

介 護 サ ー ビ ス 事 業
特 別 会 計

介護サービス事業特別会計〔保健福祉部 健幸長寿課 所管〕

1. 概要

本事業は、要支援 1、2 と認定された方に対し要介護状態となる事を予防するための具体的な手段として予防給付に係るケアマネジメントを行う業務である。

なお、予防給付に係るケアマネジメントは、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者の指定を受けて実施する業務であり、その業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託して行っている。

高齢化が進む中で、守谷市の要支援認定者は増加傾向となっており、今後は「心身機能」「活動」「参加」にバランスよく働きかけ日常生活の活動性を高め、自立支援に向けたケアマネジメントが重要となる。

令和 2 年度から地域包括支援センターの業務を委託したことから、予防給付に係るケアマネジメント業務も併せて委託しており、過年度分の精算が終了する令和 3 年度をもって当会計を廃止する。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	3 年度	構成比	2 年度	構成比	増減額	増減率
サービス収入	介護給付費収入	8	20.5	79	43.9	△71	△89.9
繰入金	他会計繰入金	30	76.9	100	55.6	△70	△70.0
繰越金	繰越金	1	2.6	1	0.5	0	0.0
歳入合計		39	100.0	180	100.0	△141	△78.3

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	3 年度	構成比	2 年度	構成比	増減額	増減率
サービス事業費	介護予防サービス費	8	20.5	79	43.9	△71	△89.9
諸支出金	繰出金	1	2.6	1	0.5	0	0.0
予備費	予備費	30	76.9	100	55.6	△70	△70.0
歳出合計		39	100.0	180	100	△141	△78.3

